

会員 各位

公益財団法人 協和協会 代表兼専務理事 清原淳平

3月の月例会・部会・委員会、休会のお知らせ

急啓 御免下さいますよう。取り急ぎ3月の月例会・部会・委員会の休会お知らせ申し上げます。
昨年は新春から新型コロナウイルス流行のため、当財団は、政府の自粛要請、緊急事態宣言、その宣言解除、GO TO トラベル指示、その停止等々、そのつどの方針に従い月例会・部会・委員会を自粛したり、再開したりしてきました。

当財団としては、令和3年こそ、活動を本格再開したいと念じておりましたが、昨11月から新型コロナ感染率の統計の山の底辺と高さが大きくなり、政府も第3波流行と認定して、新年も1月8日～3月7日まで緊急事態宣言が発令されたので、正月と2月の月例会・部会・委員会は休会しました。

そこで焦点は、3月7日ごろに緊急事態宣言が解除されるかどうかですが、関西はともかく、東京はじめ隣接の1都3県では、感染率は減少しているものの、なお重症者・死亡率の数値は高く、小池東京都知事はじめ3県では、ここで心を緩めると第4波を発生しかねないとして、引き続きの自粛を要請しております。

前便でも申し上げましたように、当「公益財団法人 協和協会」は内閣府の所管であり、妹団体の「時代を刷新する会」は総務省の所管であり、しかも、月例会・部会・委員会は衆参議員会館いずれかの会議室を借りて執行しておりますだけに、政府や東京都の方針を尊重せざるを得ず、私は執行責任者として、3月の月例会・部会・委員会の休会を決断いたしました。なにとぞ御了承賜りますようよろしく御願い申し上げます。なお毎月寄せられる資料はその委員の方へ、送付させていただきます。

また、当財団は、岸信介元総理大臣によって創設された由緒ある法人であり、これら各種団体の執行を委嘱された清原は、岸信介先生の御薰陶・御指示を直に受けてきて、岸信介創立会長が傑出した人物であり、これほど、世間から誤解を受けている人物はいない、と痛感しておりますので、会員の方々に、当財団の創立精神を知っていただきたいと思い、この新型コロナ休会月中、昭和54年の本格活動以降に刊行していた当時の機関誌『提言』を、第1号から複製して御送付いたしましたところ幸い好評で、続けて読みたいとの要望が出ておりますので、今回は、その機関誌『提言』の第7号を複製して、本日ここに、御送付いたしました。御高覧いただければ、幸甚に存じます。

なお、ほぼ毎月、会員の皆さんには、新型コロナに感染されないようにと念願し、そうした資料をコピーして同封しておりますが、今回も、自粛要請に従っている間の健康維持方法につき、4人の医師の貴重な意見を見つけましたので同封いたしました。御参考にしていただければ幸いです。

以上、取り急ぎ、啓上にて

敬具

「公益財団法人 協和協会」 代表理事兼専務理事 清原淳平

電話 (03) 3581-1192 FAX (03) 3507-8587